令和6年1月23日

お取引先各位

株式会社 日工

## 弊社指定書式について

弊社との取引及び請求書発行につきまして、以下のとおりの書式を定めましたので、書式 をホームページ(http://www.kabu-nikko.co.jp)よりダウンロードしてご使用していただけ ますようお願い致します。

- 1. 取引先事前登録
  - 初めての取引及びこれまでの取引においての変更がある場合は「取引先登録兼支 払依頼書」をダウンロードして記入のうえ、メール、ファクシミリ、郵送のいずれ かの方法で提出してください。
  - ② 初回取引時において支払までに貴社からの「取引先登録兼支払依頼書」を弊社で 確認できない場合は、通常の支払日より遅れる可能性がありますので必ず請求書 発行に前もって提出してください。
  - ③ 各項目の記入に関しては、記入例を参考のうえ記入してください。
- 2. 請求書の発行について
  - ① 弊社へ提出する請求書は「弊社指定請求書」を使用してください。
  - ② 請求書は「㈱日工 経理部控」と書いてあるページも併せて、それぞれの捺印のう え弊社発注部門へ郵送してください。
  - ③ 請求書は現場ごとに作成してください。
  - ④ 請求書には貴社情報を記入してください。なお、令和5年10月より施行予定のインボイス制度に応じて、請求書には「登録番号」欄があります。インボイス制度の
    登録事業者の方はインボイス制度施行後、登録番号を必ず記入してください。
  - ⑤ 必須記入項目 以下(A)~(D)の内容を記入してください。未記入がある場合、その項目は黄色で 印刷されます、記入漏れ(黄色の印刷)がないようお願い致します。
    - A) 請求日
    - B) 請求書発行取引先情報
    - C) 弊社工事件名(略称可)
    - D) 施工場所(施工住所、納品先住所等)

⑥ 請求内容項目

以下(A)~(G)の内容を記入してください。

- A) 請求内容発生日(一括請求等の場合は請求締め日を記入)
- B)請求項目
- C) 消費税区分(軽減税率対象または消費税非課税の場合はプルダウンから選択)
  - ・軽減税率対象の場合:「※」を選択
  - ・消費税非課税の場合:「非」を選択
- D) 数量
- E) 単位 (プルダウンから選択)
  - 注:単位で「式」を選択した場合のみ、「単価」項目の記入金額が自動で白色 になります(「単価」項目に記入した金額は印刷されないようになります。)。 単位で「式」を選択した場合は、以下(I)~(II)の要領で記入してください。 (ア)数量に「1」と記入

(イ)単価に消費税抜きの金額を記入(単価の金額が「金額」項目に自動転記)

- F) 単価(消費税抜きの金額を記入)
- G) 金額(数量×単価を数式計算して自動記入)
- ⑦ 独自の明細書を弊社指定請求書に添付する場合 弊社指定請求書の表紙に以下(A)~(D)の要領で記入して、独自の明細書を添付し てください。なお、異なる工事や明細を表紙1枚でまとめて発行せず、その工事、 及び明細ごとに表紙1枚として発行してください。
  - (ア)請求項目に「別紙明細のとおり」と記載する
  - (イ)数量に「1」と記入する
  - (ウ)単位に「式」を選択する
  - (エ)単価に消費税抜きの合計金額を記入する
  - 注:インボイス制度施行後(令和5年10月以降)に独自の明細書を添付する場合 は、その明細書の書式がインボイス制度の適格請求書の要件を満たしている必要 があります
- ⑧ 弊社指定請求書の発行が複数ページになる場合

エクセルシートの印刷範囲外右横にある「ページ追加」ボタンをクリックするこ とで、2 枚目以降の請求書を作成することが可能です。請求書の発行が 2 枚以上 になる場合に実施してください。

「ページ追加」ボタンをクリックした結果、「このブックでマクロが使用できない」 という旨のメッセージが表示されてページを追加できない場合は、一度ブックを 閉じて以下(A)~(B)の操作を行ったうえ再実施してください。また、ブックを共 有ドライブ等に置いている場合は、ローカルドライブに置いたうえ実施してくだ さい。

- A) ブックを右クリックしてメニューからプロパティをクリック
- B) プロパティの全般タブからセキュリティ項目で「許可する」にチェック

- 3. 請求書提出方法
  - ① 請求書の締切日は毎月月末です。
  - ② 現場ごとに「㈱日工 経理部控」と書いてあるページも発行して、それぞれに捺印 をお願い致します。
  - ③ 請求書提出期限は、月末締切の翌月5日までに弊社担当者所属事業所必着です。
    注:請求書提出期限より提出が遅れると支払日に間に合わなくなる可能性があり、
    その場合は次回の支払日となってしまいますのでご注意ください
- 4. お問い合わせ先

株式会社日工 経理部

 $\mathcal{I} - \mathcal{N}$ : kk.nikko@nikko-pm.co.jp

電話:045-503-1821 ファクシミリ:045-503-1395

〒230-0026 神奈川県横浜市鶴見区市場富士見町2番12号2F

以上